

「三重県消費者施策基本指針」(中間案)に対する意見

【提出先】

(郵 送) 〒514-8570 津市栄町1-954 三重県栄町庁舎3階
三重県環境生活部くらし・交通安全課消費生活センター班

(ファクシミリ) 059-224-3372

(電子メール) shouhi@pref.mie.lg.jp

【締切日時】

令和2年1月11日(土)

〔※郵送の場合は、1月11日消印有効。ファクシミリ、電子メールの場合は、
17時締切。〕

お 名 前	
ご 住 所	
ご 連 絡 先 (電話番号、メールアドレス等)	

※ご住所及びご連絡先は、ご意見の内容に不明な点があった場合等の確認に利用します。

該当箇所	ご意見

※用紙が不足する場合は、適宜追加してください。

※ご意見が、「三重県消費者施策基本指針」(中間案)のどの部分に関するものなのか分かるように、ページ番号、項目名等をご記入ください。

※特定の部分ではなく、全般に関するご意見の場合は、「全般」とご記入ください。